

平成 28 年度第 2 回 京都市市民参加推進フォーラム 摘録

■開催日時：平成 28 年 8 月 22 日（月） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

■開催場所：ウィングス京都 2 階 セミナー室 A

■議題：

- (1) 京都市市民参加推進計画の推進に関する成果や課題等の分析対象事業の選定について
- (2) 平成 28 年度第 1 回市民公募委員サロンについて

■報告事項：

- (1) 新たに設置された附属機関等について
- (2) その他

■公開・非公開の別：公開

■出席者

市民参加推進フォーラム委員 11 名

荒木委員，内田委員，太田委員，川島副座長，桜井委員，芝原委員，竹内副座長，樋口委員，水腰委員，壬生座長，宮西委員

【傍聴者】

2 人

【特記事項】

動画共有サイト YouTube（ユーチューブ）による会議のインターネット中継を実施

【議事内容】

1 開 会

<事務局>

予定の時間がまいりましたので、ただいまから、「京都市市民参加推進フォーラム」平成 28 年度第 2 回会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会をつとめさせていただきます、京都市総合企画局総合政策室創生戦略・市民協働推進部長の松野でございます。

市民参加推進フォーラムは、市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査、御審議いただくとともに、当該事項について御意見をいただく機関として設置している附属機関でございます。

はじめに、委員の欠席について報告させていただきます。兼松委員、杉山委員、津田委員、吉川委員が御都合により欠席されています。委員総数15名中、11名の委員に御出席いただいております。出席委員が過半数を超えておりますので、会議の成立ということで開催させていただきます。

なお、本日の会議につきましては、公開とするとともに、インターネット上の動画配信サービスである「ユーチューブ」を利用した生中継を行っておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

以後の議事につきましては、壬生座長をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

<壬生座長>

壬生と申します。本日は初めてのかたもいらっしゃいますが、暑い中、お集まりいただきありがとうございます。早速ですが、本日の議題及び報告の流れについて、事務局から御説明いただきたいと思います。

<事務局>

本日は、議題が2つ、報告事項が2つとなっております。

2 議題

議題（1）第2期京都市市民参加推進計画の改定について

<壬生座長>

「議題（1）京都市市民参加推進計画の推進に関する成果や課題等の分析対象事業の選定について」、資料1を事務局から説明をお願いします。

<事務局>

（資料1「第2期市民参加推進計画改定版の推進に関する成果や課題等の分析について」について説明）

略

<壬生座長>

今後のフォーラムで、市民参加推進計画改定版の推進に関する成果や課題等の分析についてどのように進めていくかということについて事務局から御説明いただいたが、質問や意見などがあれば御発言をお願いしたい。

<川島副座長>

対象として選定する事業数について、28年度は2事業を選定し評価するということが、29年度、30年度は3事業ずつ選ぶということか。

<事務局>

28年度については試行的に2事業の分析をしていただき、29年度以降の分析事業数や分析方法については、28年度の分析を踏まえて検討していきたい。

<川島副座長>

少なくとも28年度よりは増やしていくということか。

<事務局>

その通りである。

<竹内副座長>

その前に、前回御欠席された桜井委員、水腰委員、宮西委員が話の流れを理解されているか確認したい。

<桜井委員>

御質問したいと思っていた。1点目は、分析の目的が「計画推進」の評価ということだが、お話を伺っている限り、「各課で行われている事業」の評価という点が、直接的な計画の評価ではないと思うのだが、それでいいのかどうか。2点目は要望だが、前回議事録を、毎回、資料につけていただきたい。前回会議がどうだったかということを確認するということがおこると、時間が無駄になるので、よろしく願いたい。

<事務局>

それぞれの事業において、市民参加推進計画に掲げている施策がどういう風に位置付けられているのかということ进行分析していただくことで、施策の手法を見て評価していただくことにつながると考えている。

<桜井委員>

フォーラムは直接的な事業の評価をする主体にはなりえないのではないかという気がする。そういう立場において事業の評価をするというのは、一步踏み込めない中途半端な状況で、各事業を肯定するだけの話で終わってしまうのではという危惧もある。「それならそれでよい」ということなら構わないのだが。

<川島副座長>

各事業の内容を評価するというのではなくて、その事業にどう市民が参加しやすくな

ったかであるとか、市民が参加をするためにどのような工夫をしたのかということの評価するということである。各事業のそういった工夫を全体的に集めて評価をすることによって、市民参加の推進をされたかどうかということ全体として評価しましょうということであり、評価する事業選定するときも、その事業の中身がいいから選定をするということではなくて、この事業の、市民参加の工夫がどうされたのかを見てみたいということで選んでいただきたい。

<桜井委員>

ありがとうございます。分かりました。

<竹内副座長>

それが良いのかどうか、ということについては、他の委員にもお話を伺いたいところだが、その前に、この議論をスタートしても大丈夫かということは、いかがか。

<水腰委員>

1回目は、参加できず申し訳なかった。その後、事務局からは御説明いただいた。2つの事業を選定して評価するところまでは1回目の議論で合意したと伺っており、今日ここにある選定の候補となっている事業について事務局がどのようにこれを選んだのかということは、この後御説明があることと理解している。それはこれからなので、私は、議論に入っていてよい。

<壬生座長>

ありがとうございます。

<宮西委員>

前回は参加できなかった。そして、自分の専門外ではあるので、しばらく聞いてから判断したい。ただ、資料とここまでのお話の中で、どうやって市民が参加していったかを見ていく、ということかと理解しているので、このまま議論を進めていただいてよい。

<竹内副座長>

他の方も、1回目に参加していたかどうかにかかわらず、もし何かあれば遠慮せず質問してほしい。

<壬生座長>

では、具体的に、資料2の「成果や課題等の分析対象事業の候補について」を、事務局から、御説明をお願いしたい。

<事務局>

前回の議論を踏まえて座長と副座長がとりまとめていただき、今回の会議では、事務局から特徴的な事業を複数提示し、その中から2事業を選定することとなっていた。そこで、事務局で市民参加の推進について先進的、特徴的な事業を選んだものを、資料2としている。さらに、そのあとに別添で、それぞれの事業について「広報資料」ないしは「市長記者会見資料」をつけているので、併せて御確認いただきたい。

(資料2「成果や課題等の分析対象事業の候補について」について説明)

略

<壬生座長>

今日の議題の一つ目は、この中から2つの事業を選び、また、それぞれに部会を作るので、どちらに入ろうと思うかを皆さんに検討していただくというのが、大きな目的である。

今の説明について確認をしておきたいということがあればぜひ御質問いただきたい。また、これをぜひ選んでみたいということでもかまわないし、これは今回対象から外してもいいのではないかと、ということも含め、お気づきのことがあれば、発言をお願いしたい。

<樋口委員>

1の「みっけ隊」は、右京のワークショップに参加していたので、ぜひこれは入れてもらいたいと思う。2の「景観市民会議」については市民公募委員がとても多いが、どういう形で議論をされているのか、市民がどこまで参加しているのかが、これだけではちょっと分らない。3の「水カフェ」については、特徴がわかりにくかった。4の「イチバンボシギフト」は、無料でお野菜を提供してくれるということだが、この無料提供、というのは怖いと感じる。これが全面的に押し出されて「無料でやらないといけない」という風にとられてしまうと残念かと思う。中京クーチャーセンターの取組はいいと思うが、別のところで取り上げた方がいい。5の市職員の「市民協働型ファシリテーション研修」は、ぜひこれを採用していただいて、ここに挙げてある10月21日のフォローアップというのがどういう状況で行われるのかを見てみたい。

<事務局>

「2景観市民会議」については、一般的なワークショップ形式でテーブルごとに分かれて、今の景観政策の状況について事務局から説明させていただいたうえで、そこに意見出しをしていただくものようだ。分析していただくとしたら、「その手法が本当に意見が出しやすくなっているのか」であるとか、「この手法は意見が出しやすい」とかということになる。また、この事業の特徴は、PDCAサイクルのC、「チェック」という部分を市民参加でやっているということなので、その意見がどう反映されているのかとか、取りまとめ方は

どうなっているのかとか、そのあたりを分析していただくことになるという趣旨で候補に入れている。当日の状況については、当方でも現場を見てはおらず、具体的な御説明ができず申し訳ない。

補足だが、もし「5市民協働型ファシリテーション研修」を選んでいただいた場合、すべての所属に分析内容が広げられるというより、この研修を実施している所管課が参考とさせていただくことになる、また、先日改定した市民参加推進計画に「市民参加に関する体系立てた職員研修を実施」と新たに書いたもので、計画を所管していてこのフォーラムの事務局でもある、市民協働推進担当で参考にするような分析結果になると考えている。

<樋口委員>

「1みつけ隊」については、資料で書かれている、過去に区役所等で市民参加に係る業務を経験した職員の提案・発案で、ワークショップを行った、という点がいいと思った。そのような部分が実際どう動いて行ったのかを知りたい。また、「5研修」については、このような研修に参加した職員が、今後アプリのワークショップを提案した職員のようなものかな、という期待もあって、いいと考えた。

<壬生座長>

ありがとうございます。

<内田委員>

先ほどの桜井委員の御質問に対する回答の中で、「市民が参加しやすくなったかとか、その方法はどうかであったかとか、そのあたりを評価する」ということだった。しかし、それが効果があったのかどうか、事業としての成果も見必要があると思うのだが、その部分を含めて評価・分析の対象にしていけるのか。それとも、事業としての成果の部分は今回は一旦置いておいて、今回は工夫とか手法の部分だけを議論の対象とするべきなのか。

例えば、1の「みつけ隊」であれば、このアプリを出す前と比べて、土木施設について連絡をしてくる人の年齢層が広がった、であるとか、改修がスムーズになったとか、要望があったことに対して「ここはこういうことで今はできないんです」ということについて理解が得やすくなって、重要なところに優先的に力をかけることができるようになっていく、というような効果も含めて、考える必要があるのではないかと。

<事務局>

一連のものと把握しており、それも含めて評価をすると考えている。

本日8月22日の朝の時点では、「みつけ隊」によって486件の対応が完了したとのことである。これが以前と比べてどうかということについては今持ち合わせていないが、そういうことも含めて、市民参加における効果、ということで検証していただければよい。

<竹内副座長>

今の内田委員のお話は、「事業のテーマと市民参加の推進が一体として成果を出せた」という話だった。そもそも私たちが、事業を採り上げて評価をしようとしていることというのは、それを所管している部署の職員が、事業の中に市民参加についてこのような手法をとりいれてみた、こんなチャレンジをしてみたことによって、「市民参加広がった！」と、実感を持てるようなことだったかどうか。もしくは、やってみただけれど、例えば「Facebook 立ち上げたけど、やってみただけどなんだか特に反応もないまま1年が経ってしまいました」とかそういったことも含めて、残念だったら残念だったことを、どこにボトルネックがあって、どうブラッシュアップしたらいいのかということも議論に挙げたいということであった。そうすると、事業は成果を出せたけれども、市民参加はいまいちだったというものもあるかもしれない。そういった前提で選んでいただけたらいいかと考えている。

もう一つ、桜井委員が最初におっしゃった「本当に[事業]でいいのか」ということについて気になっている。分りやすいのを1つやると決めるというのはいいいのかと思う。

<桜井委員>

そこで補足したい。今既にされている議論だが、1つは、事業選定をするにあたって、今候補として出しているものは、施策方針の番号が被っているものが多い。もし広がりがない、そもそも拾えない項目があるのであれば、そのことについて議論すべき点ではあるのではないかと考えるし、もしばらつきを持てるのであれば、各項目ごとに少し議論をできるような事例を出していただいた方がいいのかと思う。

あと、樋口委員がおっしゃったことで気になったのだが、そもそも市民参加において、市民の側は無償で参加するのが原則になっているのか。つまり、市民が市政に参加するときには、そのリソースを、ボランティアで参加しないといけないのか。そのことについて、議論をしていいのかどうかということも含めて気になる。

また、手法を検討するのか成果も含めてなのか、ということについては、対象が、市民向けも意識しつつ、市役所の中でも共有するような評価ということであれば、「二兎を追う」感じになる。市民の側からの成果を評価するのであれば、参加した市民の方に意見を聴かないと評価はできないだろう。市役所の中の共有という意図があるのであれば、例えば他都市の似たような部課の事例であれば、かなり共有はできる部分があるかと思うが、多様な部署がある中で、「この部署でやったこの事業のここは、この点でうまくいった」となっても、全然関係ない部署では使えないという話もあると思う。そこをどう抽出するのが気になる。

今のこの時間で共有して議論する時間はないかもしれないが、どうにかしたい。

<芝原委員>

今の質問を受けて、今ここに挙げられた5事業がどのように選ばれたのか、ということについて、もう少し教えていただきたい。3の「水カフェ」について、先ほどの説明では学生と協働しているとのことだが、おそらく他にも、学生、学生団体と協働している事業はたくさんあると思う。その中で、なぜこの事業選ばれたのかということが知りたい。これは、2の「景観市民会議」についても同じで、この会議は、チェックの段階において市民が関わっているということだが、そういった事業は全くなくてこれだけなのか、たくさんあって、その中でこれが選ばれているのかということが聞きたい。

<事務局>

そもそもこの事業をどうやって挙げているのかということについて。まず事務局から市の全所属に、「市民参加推進計画の施策ごとに、関連する事業を全部挙げてください」という照会をかけ、その回答の中から、事務局の主観もありつつではあるが、特徴的な事業を抽出した。さらに、この事業を分析することによって、その事業における市民参加のいい面を各所属にも広げられそうかという視点で選んだ。

すると、先ほど桜井委員にも御指摘いただいたとおり、なかなかその観点に見合う事業をピックアップするのが難しく、率直に言えば数がかかなり絞られてきた。ただ、ここに挙げている事業であれば、分析することによって、何か各局、所属に広げられるものがあるのではないかと考えている。

「水カフェ」については、大学と協働で進めている事業は他にもあるのかもしれないが、当方の把握した範囲ではこれが出てきた。また、企画から実施まで協働している事業は、照会で各局から上がってきた中では、そう多くは出てこなかったもので、これを挙げている。

施策の評価については、附属機関で行っている例は多いが、「景観市民会議」は17名の一般の方に参加していただいてワークショップをして実施している。こういったものは、今回の照会では他に無かったので、挙げている。

<水腰委員>

ここにあげられている5事業の中から選定する、というのは、決定事項なのか。

<竹内副座長>

提案していただいても結構です。

<宮西委員>

この2の「景観市民会議」について、市民公募委員17人というのは、特徴的とおっしゃっていたが、これは結構異常だと思う。他の審議会、地域力活性審議会などにも参加していたが、そこでは「市民公募委員」というのはもっと少ない。多くても5人以内である。市民公募委員を「わたしやります」とおっしゃる方が17人もいるというのは、この会に

何か魅力を感じているのだと思う。

私は、嵐山で「歴史的風土保存地区」に住んでいて景観について身近に意識してきたが、街中で生まれた人にとっては、「景観を大事にしている」ということを思わずに育ってきた部分があるのではと思う。その中で魅力を感じて、17人もの人が公募委員で居るとするのはとても興味深い。

<樋口委員>

さっきの施策の被りの件を確認したい。私は、関連施策が同じにならないようにした方がいいと考えて、1と5がいいと言ったのだが、施策の被りについては問題ないということなのか、それはどうか。

<川島副座長>

本来であれば、関連施策は同じにならない方がいい。ただ、今回は初めての取組であるので、やりやすい、やってみたいと思う所を選んだ方が、皆さんのモチベーションは上がるのではないかと。

<竹内副座長>

ばらけることを目的として意識したうえで、皆さんが聞いてみたいと思うものを選んで、手を挙げていただければいい。

あと、ぜひ議事録に残していただきたいのだが、桜井委員が最初におっしゃった「事業について評価するのか」ということが大変気になっている。

基本方針1の「市民との未来像・課題の共有」ということについて、計画改定に当たって提言を出す時にはこのことについてはすごく時間をかけて、これが無いなら市民参加は成り立たないという話までしていたので、それを強く打ち出すことを検証する必要はある。けれど、行政の職員のみなさんの立場に立てば、分りやすい資料や分りやすい情報提供をすべきと言われるけど、何が「分りやすい」のかが分りにくいのではないかと。というのは、ソーシャルメディアを活用した部局はたくさんあるにも関わらず、「だから市民参加が進みました」「情報提供できました」という話は聞かないことや、少人数であっても市民公募委員を入れる審議会等も増やしてきているのに、なかなかその裾野が広がった感が無い、ということを書く。そこに、困っているのではないかと。そして、市民も、知りたいと思っていて、でも分りにくいと思っている。

そこは、ちゃんとここで分析したいと思うのだが、今日のこの会議のなかでそれを入れてしまうととても大変なことになるので、まず今年度は2つ、このなかから選んでやってみつつ、来年に改めて考えてみてはどうか。

<壬生座長>

では、課題はたくさんあるが、まずは手探りで取り組んでみましょう。

<桜井委員>

例えば1番であれば、「市民しんぶん」が、今年、漫画を取り入れた。京都市外の方にも評判、反響が大きかった。ただ、内部でもかなり賛否両論があったとのことなので、ひょっとしたら取り上げにくいのかなと思ったのだが、一回検証してみたい。お話を担当の方からお聞きしてみたい事例ではある。

<樋口委員>

今のお話で、私は、資料6「市民参加に関係する新しい事業や取組」の一つ目の、若手職員チーム「伝える力鍛見隊」の、この人たちの話を聞いてみたい。市民しんぶんの紙面づくりの参加などが挙がっている。

<川島副座長>

ただ、市民参加の取組のプロセスや効果を分析しようと思うと、ある程度のスパンが必要である。「伝える力鍛見隊」は始まったところなので、来年度の選定事業の候補とするのはいいと思うが、今年度のヒアリングにはちょっと日が浅いのではないかな。

<事務局>

市民しんぶんは確かに特徴的な取組である。ただ、どういう分析になるかと想像したときに、「こういう工夫がわかりやすい」という工夫の分析になるのではないかな。その分析をするのもよいが、「市民参加の手法としてこういうのがよかった」というような協働の観点とは違うものになると考え、外した。

<川島副座長>

プロセスだけを評価するのではなく、ここのプロセスがあったからこういう風が変わったんだというその成果を見ないといけない。成果は必ずしも、事業が成功したかどうかの成果ではなくて、参加した市民の方の想いが変わったとか、参加する市民が増えたとか、意見がより多く出るようになったとか、「市民の変化」だと思う。なので、プロセスが面白いというのは、それはいいのだが、それを成果として見れるかどうかということも、選ぶポイントの一つである。

<桜井委員>

おっしゃっていただいたように、「市民の側がどうか」ということもそうだが、同じように、「市役所の職員の方がどう成長したか、意識がどう変わっていかれたか」ということも、関心がある。

<事務局>

樋口委員のおっしゃっていただいた資料6の「伝える力鍛見隊」はまだ始まったところで、時期的に何かを聴くには早い。

<竹内副座長>

市民しんぶんについて、他の方はどう思うか？

<芝原委員>

市民しんぶんはどういうことが変わったのか。

市民でないと見られないのか。どこで手に入るのかを知りたい。学生でも見られるのか。

<樋口委員>

コンビニ等に置いてあったりもする。

<竹内副座長>

どこで手に入るのか、そのような事もそもそも知らないといったような、そんな話も出てくる。

市民しんぶんを6つ目の候補に入れて検討するかどうかをみんなで決めたい。

<芝原委員>

判断する情報が少ないので、ここでは決められない。申し訳ないが次回にしてもらいたい。

<竹内副座長>

では、市民しんぶんについては次回の検討の際に考える。検討するなら、面白かった記事が材料となるので、事務局から提出してもらいたい。

<壬生座長>

ではそろそろ、皆さんで、どの事業がよいかを決めていただきたい。全員が2回ずつ挙手することで採決するという方法でよいか。

(全員同意)

(挙手により採決)

- ① 7人
- ② 8人
- ③ 2人

④ 1人

⑤ 4人

では、今年度取り上げる二つの事業は、「1、～ICTを活用した市民協働による維持管理～
「みっけ隊アプリケーション」」「2、京都市景観市民会議」の二つでよいか。何か意見はあるか。

<竹内副座長>

この2つは、関連する施策が同じであるがよいか。

<壬生座長>

関連施策が同じとはいえ、両方とも、基本方針1と2にかかっており、今回は広く事業をみるということでいいと思う。この二つで決めてよいか。

(一同合意)

<壬生座長>

では、この二つの事業を対象として分析・評価するために、それぞれに部会を作ることとする。部会のメンバーを決めるに当たって、どちらのメンバーになりたいかということについて、希望の事業に挙手をお願いしたい。ここにいる皆さんと、欠席の方にも御希望も伺ったうえで、座長として全体のバランスを考えながら事務局を相談したうえで最終的にどの部会に入っていたかを決定させていただく。

<事務局>

補足だが、2の「景観市民会議」については、今年度の会議は、8月28日の午後1時から4時半まで「ひと・まち交流館」での開催となっている。もし具体的な内容に御興味があつて実際に見ていただくことも可能なので、部会に入られる際の御参考にしていただきたい。

<川島副座長>

これは、誰でも参加できるのか。

<事務局>

傍聴者として参加できる。

<壬生座長>

では、どちらの部会に入りたいか、御希望を挙手でお願いします。

(挙手による希望確認)

<壬生座長>

ありがとうございました。最終の決定については、後日メールでお知らせする。

議題（２）平成２８年度第１回市民公募委員サロンについて

<壬生座長>

議題２「平成２８年度第１回市民公募委員サロンについて」事務局から説明をお願いしたい。

<事務局>

(資料３「平成２８年度第１回市民公募委員サロンについて（案）」説明)
略

<竹内副座長>

まず、樋口委員に、当日の司会進行をお願いしても大丈夫か。永橋前座長の強い意向であるが。

<壬生座長>

市民公募委員の方が司会をして、場を回すことができるんだということを参加者に見てもらいたい。

<樋口委員>

大丈夫です。永橋前座長は、今は、どこかの座長をされているのか。

<事務局>

京都市では、今は座長をされている附属機関は無い。右京区の、補助金を出す区民提案予算の審査委員会では委員として就任しておられる。

<壬生座長>

他の委員も、当日は役割がある。どんなことをしたらいいのかといった質問や、こんなことができるんじゃないかという意見などをいただきたい。

<芝原委員>

前の時の経験で、サロンはもっと頻繁にやっていると思っている参加者がいた。そのため、年に２回しかやっていないということを書いて、「じゃあ行かなきゃ」と思ってもらい

たい。ぜひこの機会に参加してほしいということと、次回は年度末になりますということが盛り込めたらよい。

<樋口委員>

参加してもらいたい人ということでは、先ほど話していた内容でもあった、「みつけ隊」のアプリを開発するに当たって、ワークショップをしようとする人には、ぜひ参加をしてもらいたい。あと、「伝える力鍛え隊」の人には、ぜひ個別に声掛けをしてもらって、強く要請してもらえたらと思う。興味があるのではないかと思うし、どんな人なのかぜひお会いしたい。

<竹内副座長>

他に、サロンの意義や役割などについて質問はないか。

プログラムの中では、永橋前座長が、「どうですか」ということを聞いていかれると思う。このメンバーから、傍聴者としてではなく、参加者とともに発言したり質問したりしていただくと、市民公募委員の皆さんの「自分ってどういう立場なんだろう」という心配を少しでも解消しやすくなり、参加者にとって次の審議会の中で何か行動となるきっかけになるような、私たちの狙いに沿った運営ができると思う。よろしくお願ひしたい。

<樋口委員>

先ほど、事務局からの説明の中で、このサロンの日程については既にアナウンスしているとおっしゃっていただいた。実際の案内はこれからかと思うが、割合でいえば、市民公募委員が何人、行政何人といったイメージはあるのか。

<事務局>

現段階では難しい。人数については、チラシに募集人数20名というのを書くのか。もしかしたら、もっと多くてもよい。このチラシにはいったん書いているが、そこも含め御議論いただきたい。

<樋口委員>

自分が初めて「公募委員サロン」に参加したときは、役所の方に「こんなのあるよ」と言われて、行かなきゃいけないと思って行った。行政の方からの強いお誘いがないと、役所から来た書類だということに気に留めてもらえない。

昨年は100人委員会があつて、そこでの呼びかけで「行こう」というひとがたくさんいたが、今年度は100人委員会がもうないので、大勢の人数に声掛けする時間がもうあまりないのかと思う。

<事務局>

それぞれの事務局に、対象者への丁寧な案内について個別の呼びかけを行う。

<竹内副座長>

フォーラム委員も、市民公募委員とつながりのある方は、そういったところからも声掛けをしてもらいたい。

ただ、私たちホスト役の人数との兼ね合いがある。たくさんの方が参加してしまうと、テーブルに分かれたときに人が多くて話せなくなってしまうのもどうかと思い、20名ととりあえずは書いた。

<樋口委員>

受付開始の時間も書いた方がいい。

<事務局>

15分前ぐらいということでしょうか。

ほかに、申し込みの締め切りを9月11日（日）までとしているが、平日がよいのではないかというのと、もう少し早めに人数を把握できるよう、早めにしたい。事務的に考えて記載させていただきたい。

<壬生座長>

お願いします。

<芝原委員>

以前のサロンで、軽食のようなものが出た。今回何も検討されていないが、イラストを見るとコーヒーが出るような誤解を与えないか。湯呑にするとか何か替えた方がいいのではないか。

<事務局>

参加費を取るのもハードルが高くなるので、事務局として何か場が和らぐようなお菓子か軽食を用意する。

<樋口委員>

過去に参加した人もいたので、「参加費無料」というようなことを書いてほしい。

<壬生座長>

では、市民公募委員サロンについては、皆さんにも御協力いただき、楽しくできたらと

思う。よろしくお願ひしたい。

<事務局>

フォーラム委員は、可能な方は6時ごろ現場へ来ていただきたい。

3 報告事項

報告事項（1）新たに設置された附属機関等について

<壬生座長>

次に報告事項について、事務局から説明をお願いしたい。

<事務局>

（資料5「新たに設置された附属機関等に係る市民協働政策推進室の協議結果（一覧）」について説明）

略

<壬生座長>

何か気が付いたことなどあれば、御発言いただきたい。

<竹内副座長>

8月の17日に、京都新聞が、若者の附属機関等への登用が少ないということを記事で取り上げていた。これをフォーラムのOBがFacebookなどで取り上げ、OB仲間の間では話題になっている。

そもそも若者を、公募委員なり専門委員として迎え入れる、ということ、本当に京都市が前向きにとらえているのかという疑問はある。一方、こういう記事が出るということは、元となる数字が公開されたということであるので、その点はいい事だと思う。しかし、それをどのように解決するのが重要である。

もっと、積極的に市民公募委員を採用してもらいたい。「専門的知見が必要とされるため」ということが繰り返し出てくるが、そのことは本当に、市民公募委員を募集しない理由になり得るのかどうか。市民公募委員を入れる理由というのは、専門外の質問、疑問や意見が、審議の内容を深めたり広げたりする可能性があるからである。そして、京都市職員がまだ知らない専門家が、公募委員の中にいるかもしれないと期待するからである。この2点をしっかり認識してもらいたい。

また、法人情報を取り扱うためということで、市民公募委員を募集しないということになっているものもあるが、本当にそうなのか。傍聴や、会議の非公開、もしくは議事録の一部非公開というのはあり得るが、市民公募委員というのは、なった時に守秘義務につい

て約束をする。それを守れる人かどうかということは、確認して選ぶということができる。

前回の樋口委員の指摘により、今回の資料では公募委員の応募者数についての数字を出してもらった。募集人数 1 名に対して応募者が 1 名という附属機関があるが、募集について積極的に周知したのか。すごく忙しい中で前向きに取り組んでいらっしゃると思うが、公募委員を募集するのであれば、ぜひ周知して、人を集めることをしてほしい。

これらのことを、しっかりと所管課に伝えてほしい。

<事務局>

一つ目の、青少年の参画については、竹内委員がおっしゃられたとおり、広報発表をした数字である。青少年の参画について取りまとめている部署があり、今回は内部でもそうとう議論がされた。もうちょっと頑張っていけないといけないということは庁内でしっかりと周知もされたところである。

市民公募委員については、「専門的知見」については当方の部署としてもなかなか判断が難しいところがある。実態としては、当方からもかなり公募委員を入れるようにと言っている。ただ、非公開で、「非公開情報を取り扱うから非公開にする」と言われると信用する他ないが、公募委員については、働きかけて、公募委員を入れないと言っていたところに入れてもらうようになる事例もある。

原則公開、原則公募であり、その原則をもっと全局に伝えていく。

<桜井委員>

私も竹内委員に同意である。先ほど宮西委員が「景観に関してこれだけ関心がある市民がいるということが驚きだ」ということをおっしゃった。当事者として関わっている人もいれば、専門的な知見を持っている人もいれば、すべてひっくるめて「市民」であり、どのような方に応募いただいているかは、募集してみなければわからない。原則公募をすべき、というのは徹底していただきたい。

そのうえで、ありとあらゆる附属機関等に公募委員を入れていくとなったときに起こるであろう次の段階として考えられるのは、おそらくだれも興味を持たなくなるということ。パブコメがいい例である。ありとあらゆることがパブコメにかかっているが、では、どれだけの市民が全部のパブコメについて関心を持って意見を言っているか。それは市民の側の問題になってくる。公募委員に市民が参画していくことをどう広げていくかが、市民側の戦略としても必要である。また、市役所の側もいろいろ内部のことをお伺いする限り、非常に努力していただいている。インフォーマルな形で努力していただいていることの方がかなり重要だと思う。フォーマルでは形式上の必要な分をやっていただいたうえで、形式だけ整えたところで広がっていかない部分があると思う。サロンもそうだが、市民公募委員をどう市民の側で支援していけるのかというのが議論になってくる。

<樋口委員>

資料3では、市民公募委員のかたが108人いらっしゃるとのことだが、この方の属性を京都市では把握しているのか。先ほど、若い人の登用というお話があり、「若手」というときに何を指して言うのかという議論もあると思う。どういう属性なのか、男女の比率や、専門的な知識がある・ないといった事は把握しているのか。

<事務局>

青少年については、京都市では13歳～30歳としている。京都市には青少年施策という部門もあり、全市的にこの数字を把握している。

あとは、男女共同参画を進めるという視点で、女性委員の割合についても全市的に把握している。

ただ、それ以外の属性でどんな仕事の方がいるとか、どういう専門性があるかといった事については、各附属機関を所管している部署は把握しているだろうがトータルでは把握していない。

<樋口委員>

京都市では、2つ以上の附属機関等には所属できない。この108人というのは、のべなのか、実数なのか。

<事務局>

実数である。

先ほど、竹内副座長より若者の委員が少ないということが京都新聞で取り上げられたという話があったが、ここでいう若者は、市民公募委員だけではなくて、専門委員も含めての数字であり、若者が委員として登用されていないということが指摘されている。

<宮西委員>

若者の話が出ているので、言いたい。若者の市民公募委員という話題だが、自分は二十歳の時、学生時代に町内会長をやったところから地域での活動が始まった。そんな人は珍しいということで、市民公募委員にはならず、先に専門委員として取り上げられる。興味があるけども何もやっていない若者を見つけるのは難しいのではないかと。若者で興味を持ってしまったら、そこですぐに登用される。私は、先に専門委員として声がかかってしまうので、市民公募委員にはなれない。若手ということであれば、そういうこともあるのかとは思ふ。

<壬生座長>

ありがとうございます。

報告事項（２）その他

< 壬生座長 >

その他の報告事項をお願いいたします。

< 事務局 >

（資料 6 「市民参加に関係する新しい事業や取組」について説明）

略

4 閉会

■ 傍聴者の意見

< 壬生座長 >

これで、本日の議題・報告事項は全て終了である。皆さん、ありがとうございました。傍聴の方から、コメント・感想を御一人ずついただきたい。

< 傍聴者 1 >

ありがとうございました。この会は初めて傍聴させていただいた。私は今、NPO の方の活動や市民参画などに興味があって、いろんなところで学ばせていただいているところで、今、皆さんのナマの声を聞かせていただいて、非常に参考にさせていただくことができた。

< 傍聴者 2 >

附属機関等における市民公募委員の件について、資料 5 の 3 番が理解しがたい。まちづくり活動に対する十分な経験や専門知識が必要だから、市民公募委員を募集しないと書かれているが、「まちづくり」をいったい誰がやって、そこにおける専門経験や知識は誰が持っていると考えているのか。これでは、まちづくりは市民がやらずにそういう専門家だけやっている、と読めてしまう。なおかつ、この件は他の部局ではなく、このフォーラム事務局である部署がやっていることなので、よく分らない、と思ってしまった。

< 竹内副座長 >

御指摘を、ありがとうございました。

< 事務局 >

この件については、まちづくり活動の支援についての経験や専門知識ということで、「支援」と入れた方がよかったかもしれない。それに対する十分な経験や知識が必要とされるということである。

■YouTube, ツイッターの反応について

< 壬生座長 >

ユーチューブ・ツイッターの発言状況はいかがか。

< 事務局 >

ユーチューブの中継は今2人の方に御覧いただいている。

ツイッターへの反応は、特になかった。

< 事務局 >

本日も熱心に御議論いただきまして、進行にも御協力いただき、ありがとうございます。今日いただいた御意見をふまえて、市民参加について、より良い市政運営に活かしていきたいと考えております。また、傍聴いただいたみなさんありがとうございました。

< 壬生座長 >

本日はこれで閉会とさせていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。傍聴の皆様もお疲れ様でした。

以上